

令和8年3月5日

歯科口腔外科の受診制限について

現在、全国的に歯科用局所麻酔薬の供給に制限が生じており、再開の見通しも立っておりません。

この状況を受け、緊急症例および全身麻酔での対応を除き、歯科処置を伴う受診を制限せざるを得ない状況となっております。

つきましては、当面の間、局所麻酔を要する処置については、少しお待たせしてしまう可能性がございます。

ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

独立行政法人国立病院機構
横浜医療センター 院長